

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配付

配布日時	平成23年1月31日 13:00~
------	----------------------

件名	国道8号、161号の通行制限について (第1報)
----	-----------------------------

概要	<p>1月31日(月)1時30分頃、国道8号(福井県敦賀市田結~福井県越前市塚原地先)において、大型車両の登坂不能をきっかけに停滞が生じ、車両排除及び除雪のため通行止めが発生しました。その渋滞が敦賀市足田付近に伸びてきたため、一時的に上り線側(北行)通行制限を実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 規制内容 : 通行規制 2. 規制箇所 : 国道8号滋賀県長浜市塩津浜地先 国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先 3. 規制開始時間 国道8号 : 12時30分から 国道161号 : 11時55分から 4. 迂回路 : 無し</p> <p>・通行制限を解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	滋賀県大津市竜が丘4-5 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 電話 077-523-1741(代表) 対策副部長 : 副所長(改築) 木戸 一善 対策班長 : 管理第二課長 新木 優
------	---